

2022 年日本聖公会第 67(定期)総会 決議第 26 号(第 21 号議案)

「原発のない世界を求める週間」を継続する件

提出者 正義と平和委員会

第 65(定期)総会期に引き続き、2023 年から 2026 年までの毎年、「地球環境のために祈る日」(世界環境デーの 6 月 5 日直近の主日)から始まる 1 週間を「原発のない世界を求める週間」として継続する。

【提案理由】

日本聖公会は、2012 年日本聖公会第 59(定期)総会決議第 13 号「原発のない世界を求めて～原子力発電に対する日本聖公会の立場～」の具現化を目指し、2019 年 5 月に「原発のない世界を求める国際協議会」を開催しました。その声明の呼びかけに応じ、2020 年第 65(定期)総会において、「地球環境のために祈る日」(世界環境デーの 6 月 5 日直近の主日)から始まる 1 週間を「原発のない世界を求める週間」とすることを決議しました。2011 年 3 月 11 日の東日本大震災によって発生した東京電力福島第一原子力発電所事故から 11 年を経て、汚染水の海洋放出が決定されるなど新たな課題もできています。“あの出来事”が語ることを聴き、学び、いのちを尊び、平和に生きる社会の実現へと歩み続け、また、宣教の 5 指標の一つである「被造物の本来の姿を守り、地球の生命を維持・再生するために努力すること」を意識化する期間として、原発問題プロジェクトを中心にオンラインフォーラム「原発はやめようよ」の開催やホームページの開催、オンラインカフェなどを開催してきました。また省エネのための補助を行なっている教区や、パワーシフトを呼びかける教区もあります。

各教会で「地球環境のための祈り」をささげていただくとともに、節電や省エネに取り組むことはもちろん、核廃棄物を生み出し続け、その技術を核兵器にも転用可能な原子力発電から、再生可能な自然エネルギーによる発電への転換が、地球環境を守る上でも、平和に生きる権利を守る上でも、神さまの愛に生き、生かされている私たちの使命であると信じます。原発事故による被害や、その後の福島をはじめとする被災者の方々が負っている苦しみや悩み、電力を使用する者が踏まえなければならない、“あの出来事”の実相を祈りと学びの中で捉え続け、その証言者として、神の「被造物の本来の姿を守り、地球の生命を維持・再生するために努力すること」が大切です。

これからも、正義と平和委員会・原発問題プロジェクトや、東北教区東日本大震災被災者支援プロジェクトと協働しながら、学びや取り組みなどの提案を行ない、私たちの宣教の働きの一つとして内実化させていきたいと考え、継続を提案します。